

社会学と主体性

小林 久 高

Sociology and Autonomous Action

Hisataka KOBAYASHI

社会科学が道徳的にそして知的に約束することは、自由と理性とを貴重な価値として守ること、それらが問題提起のなかで真剣に、たえず、想像力豊かに駆使されるということであろう。

C.W.ミルズ『社会学的想像力』

はじめに

1982年1月、私は上記のような勇ましい引用とともに始まる卒業論文を大学に提出した。それには、これまた勇ましい「主体性の社会学をめざして—序説」というタイトルがつけられていた¹⁾。その論文を提出してもはや15年以上たち、社会学を研究することになった私は、長い間、研究室の書架のすみにあるこの論文の表紙を見るたびに、思わず恥ずかしい気持ちにかられていた。

恥ずかしさを感じたのは文章の拙さといった問題だけからではない。それはむしろこういう理由のほうが大きい。社会学のメインテーマには「自由」と「幸福」という2つのものがあると私は考えている。それはきわめておおざっぱに言えばウェーバーの伝統とデュルケムの伝統となるのかもしれない。社会学の研究はつねにこの2つを両睨みでおこなわれる。しかしこの論文は片方しか見ていないのである。大学生の私の頭には「自由」、それともかなり窮屈な「自由」の概念しかなかった

のである。そのことが今感じる恥ずかしさの原因なのだ。

そんな気持ちがあるにもかかわらず、ここにその論文の内容を掲載しようと思う。その理由は2つある。第1は、自由といった問題の普遍性に関わる。自由をめぐる社会的な対立は、古くは方法的個人主義と集合主義の間にみられるが、この問題は、場所とテーマを変えてさまざまなところに現れる。1997年の日本社会学会大会では「行為と構造」というテーマセッションが設けられていたが、そこで議論されているのもこのことに他ならなかった。このような問題に対してはさまざまなアプローチが可能だろう。しかし、多くのアプローチのなかで、私がこの論文でおこなったようなアプローチ、すなわち、経験的研究を念頭に置きつつ展開される概念的整理といったものはあまりない。それゆえ、今なお、この論文を世に問う意味はあるかもしれないと感じたのである。

第2の理由は、社会学のテーマが次々と変わるなかで、少し古典的なことを論じてみるのもいいのではないかと感じたことによる。かつて消費社会の議論は我々に大きな衝撃を与えた。価値はもはや商品そのものではなくその表現のあり方にかかわり、消費の欲望そのものがシステムによって創出されるという指摘は私たちの身にしみるものだったのであ

る。しかし、社会学の流行テーマの目まぐるしい変化は、社会学自体が、まさに消費社会の商品になってしまったかのような印象を与える。私はこの流れに少々違和感をもつのである。

原著は注を含めると400字詰めで約150枚程度のものであるから、ここにその全文を掲載することはできない。したがって、以下では図式を少々単純化するとともに議論のかんりの部分を省略した。しかし内容はまったく原著とかわらないといってもいい。文章も原著のスタイルをそのまま残しており、説明のなかで用いられた少々青臭い例や「あとがき」もそのままである。上に述べた「恥ずかしさ」は本稿においても最大限残されているわけである。時代効果と年齢効果がみえるのもよしと考えたがゆえである。

1 主体性問題と社会学

本論文の目的は、現代という時代に生きるすべての人びとにとって根本的な問題—主体性の剥奪の問題—と、現代をのりこえることを志向するすべての人びとにとって根本的な問題—主体性の獲得の問題—について、社会学的に考えていくための立脚点を準備することにある。それは具体的には2つのことを意味する。1つは主体性とは何かを明確に定義すること。もう1つは主体性にどのようにアプローチするかを明らかにすることである。

主体性については今まで多くの観点から議論されてきた。そのなかで、第1に思い出されるものは戦後まもなくおこった主体性論争である。そして組織と人間の問題、大衆社会における主体性喪失の問題、知識人の自己否定の問題などがこれにつづいた。これらをざっとながめてみてもわかるように、この問題はつねにもっともセンセーショナルな形で登場

してきた。それらが我々人間にとって、また人間のための社会にとって、本質的な問題であるがゆえである。しかしそれらへの人びとの関心は、ブームとともに消え去り、それに関する諸研究もあまり知的蓄積を残さないままに立消えになることが少なくなかった。その個々の原因を云々することは今はやめよう。ただ、それらの研究が確固とした共通の理論的枠組みから立てられたものであり、その枠組みによって相互に関連づけられるならば、知的業績もむだにされる割合が少なかったのではないだろうか。大衆社会における砂粒の自由をもった自我と、理念と現実の間で苦悩する知識人と、革命運動に取り組もうとする若者と、マイホームに安住する人びとの主体性、あるいは没主体性を共通にとりあげる枠組みが必要なのではないだろうか。この論文はこの枠組み構築のための作業なのである。

主体性の問題はとらえどころのない問題である。しかしまた社会学がとらえなければならない問題でもある。人間の存在しない社会がないように、人間との接点を失った社会学はありえない。そして人間の運命に目をそむける社会学はあってはならない。「マックス・ウェーバーのいうように『時代における人間の運命如何』という問いこそが社会学的思考の成立をささえるもの」なのだから(田中, 1971:314)。

2 主体性の諸概念

2.1 概念整理の方針

主体性の意味は論者によって異なる。はなはだしき場合においては、人間行為のポジティブに評価される部分は何でも主体性からめて考えられているのではないかという感さえあたえる。このなんとなく「ありがたい言葉」をめぐる、宮城音弥は次のようにいったこ

とがある。「カッシーラは言語が神話的 (mythological) 形而上学的 (metaphysical) な段階を経て、実用的 (pragmatic) なものに移行すると説いたが、今日『主体性』なる語は未だ実用的段階のはるか彼方にある。そればかりではない。屢々神話的段階の言語でさえある。それは文化、芸術、哲学、政治、そして科学においてさえ叫ばれる『開けごまよ!』なのである」(宮城,1948:160)。

このような問題の解決は、結局のところ対象を明示的にどう定義するかにかかっている。我々はまず主体性を明示的に定義することから出発しなければならないのである。しかし、この概念が何を指し示しているのかは、未だはなほだ曖昧である。したがって、一挙に合理的で説得的な定義までたどり着くのは難しい。

そこで、ここではまず主体性のさまざまな意味を検討し、それらを個別的に定義することからはじめたい。そこには多数の定義が出現するだろう。それら多数の定義を相互に比較することによって、主体性をいかなるものとしてとらえれば合理的かを明らかにしていくのである。比較のためには何らかの準拠点が必要になる。ここで採用したい準拠点は行為理論の基本的枠組である。行為、価値観、行為者、状況など、行為理論の基本的用語を用いることによって、我々はまず相互に比較可能な主体性の諸定義を構成する。定義に際しては、価値観という用語がしばしば用いられるが、ここでは、それは行為者の価値意識を意味し、充足的側面と評価的側面とをあわせもつものと考えている。欲求や義務意識は自己の行動を対象とした価値観のことである。

ところで、主体性が云々されるには、当然、客体についても議論されねばならないのに、そのことはしばしば忘れられている。そこで、

さまざまな主体性概念の定義を作成した後、私はこの点について論じようと思う。この議論の後にはじめて主体と客体という問題がクリアになるはずである。

2.2 とらえられないものとしての主体性

「主体性」という用語の用いられ方の1つとして次のようなものがある。すなわち、観察者には予測不可能な行動を行為者がするとき、それが予測不可能である原因を行為者の主体性に帰するのである。この主体性の用いられ方は、「人間はほかの動物と異なり主体性をもっているから、科学的認識をすることはできない」などという場合の「主体性」の用いられ方と共通している。

この意味の主体性は、厳密に言えば、いくつかの意味を包含したものである。ここでは2つの立場だけを考えてみよう。第1の主体性は、行為者の行動は元来必然性や法則性からは独立したものであるという意味での主体性である。この観点からさまざまな批判が科学に向けられてきた。「ネズミの実験では人間のことは何もわからない」というような批判はもっとも一般的なものである。

第2の見解は、これよりやや穏当なものである。この見解は、さきのネズミの例でいえば「ネズミ実験では人間の行動は完全にはわからない」ということになる。いうまでもなく、サルの実験でも人間の実験でも、それらの調査でも人間のことは完全にはわからないとされる。完全にわからないのは科学がそこまで発達していないからではない。この見解からすれば、人間の行動は、(その他さまざまなレベルでは法則性にしがうが)究極においては法則性の外にあり、それこそ人間の主体性であり、主体性を客観的に把握すること自体が論理矛盾ということになる²⁾。

さて、第1の見解に対しては、その見解における「人間」が何を表しているかが問題となる。人間は、生物有機体、パーソナリティ、自我、実存などさまざまなレベルで問題とされる存在である。もしこの見解が、「人間」を、それらすべてを包括したものと考えるならば、それは明らかに誤りである。生物有機体のレベルにおいて、人間はネズミと同様、科学の法則にしたがう。ゆえに、この見解は人間を科学でとらえることのできない何かをもつものと考えていると解釈せねばならない。すると、第1の見解は第2の見解と同一になる。第1の見解以外の、主体性をこの認識不可能性に結びつける諸見解も、同様にすべて第2の見解に収斂する。それらは結局、人間が認識不可能であるということではなく、人間には認識不可能な部分があるということを強調しているにすぎない。その意味で、第2の見解にもとづく主体性把握（認識不可能な何か）を、これらの立場の代表見解と考えることができよう。

この主体性の考え方のポイントは次のことにある。すなわち、人間の行動は究極的には、カント的というならば、自由の領域に存することであって、それらはいかに我々の知識が進歩しようとも科学的に把握されることがない。なぜなら、そこには科学的な法則性自体が存在しないのだから。そこで我々は、この主体性についての考え方を次のように定義することができる。

定義1：主体性とはどんな科学的な法則にもしたがない人間の性質である。

このような性質が人間にあるかどうかは、結局はわからない。したがって、我々はここで判断を停止し、この意味の主体性を以下の

考察から排除することにしよう。もちろん、このことは、主体性についての探求の中止を意味するわけではない。むしろ、今日の社会問題と関わる意味での人間の主体性に焦点を置き、考察を進めようということなのだ。

2.3 積極性としての主体性

主体性の第2の意味は、ふつう積極性とよばれているものである。これはいいかえれば、所与の状況における目標客体に能動的に働きかけることによって、目標の達成を効果的に導く行為者の性質ということができよう。行為者は、あらゆる行為状況において、この能動性のある程度保持しているが、それが比較的高い程度であるとき、その行為は主体的であり、高い程度の能動性を保持している行為者は主体的であるといわれる。

いわゆるモーレッツ社員は、この種の主体性をもった行為者の典型であろう。この意味の主体性の保持者は、会社で一番のセールスマンかもしれないし、労働勲章にかがやく優秀な労働者かもしれない。また住民運動のリーダーかもしれないし、有能な将校かもしれない。彼はとにかく積極的に自分の仕事を完璧さをうまわる完璧さで果たす。彼の行動が何であるかはここでは問題でない。殺人であろうと人種差別運動であろうと。ただここで問題となるのは、彼が積極的に彼の行動の目標を達成するということだけである。

「このような性質がはたして本当の主体性であるか」という問いに答えるのはもう少し先にしよう。ここでそれを「主体的でない」ということは、「では何が主体性か」という問いを引き起こすだけであるから。ただここでいえることは、このような意味においても、我々は「主体性」という言葉を用いるということである。我々は、この主体性の意味をこ

こでも明示的に定義しなければならない。

定義2：主体性とは、積極的に目標達成をめざす行為者の性質である。

2.4 自己の価値観を実現させる主体性

主体性の第3の意味は、この第2の意味への批判として現れる。「目標達成を積極的に果たすのが主体性であるならば、自己の価値観に背いて積極的に行動する行為者の性質も主体性であるということになる。しかし、そのような性質は果して主体性であるといえるのだろうか」という疑問が、この第3の主体性を考える人びとの根本的な疑問である。たとえば、受験勉強などというばかばかしいものはないと思いながら受験勉強に励む学生、会社の経営方針に疑問をもちながらも熱心にその仕事を果たす人びと、本当はこんなものを設計するなんてまっぴらだと思いながら働いている戦闘機の設計技師などは、第2の定義からすればまさに主体的な人びととなってしまふ。しかし、彼らは本当に主体的なのか。主体性を第3の意味で考える人びとは否と答える。彼らの考える主体性は、自己の価値観にそぐわない行動をすることを拒否できるような主体性である。この「価値一貫性」としての主体性は次のように定義される。

定義3：主体性とは、自己の価値観にしたがって行動する行為者の性質である。

この意味の主体性が、自己の価値観と行動との間の距離の認識を前提としていることはいうまでもない。この認識を通じて、はじめて行為者は自己の価値観に行動をしたがわることができるのである。しかし、その認識があるからといって価値一貫性が獲得できる

とは限らない。たとえば、水爆を設計するのはよくないと素朴に感じながらも、実際には設計にたずさわる科学技術者は、自己の価値観を自覚しながらもその価値観にしたがった行動をとれないという点で価値一貫性を保持していないわけである。

ゴッフマンのいう役割距離も、医者が自らに課せられた役割期待をばかにしながらも、結局はその行動をとるのだから価値一貫性があるとはいえない。彼の問題にしているのは、ばかにすることができる程度の性質であって、主体性（価値一貫性）というほどのものではないのである（Goffman,1961; Coser1966; 船津,1976）。

2.5 自己の価値観への反省としての主体性

主体性を考えるにあたってのもう1つの重要な焦点は、次のような質問を思い浮かべることによって具体的に理解できるだろう。それは、「はたして、ヒトラーは主体的であるか」「K.K.Kに参加しようとする人は主体的であるといえるだろうか」といった質問である。何度もいうように、これらの問いに答えることの困難さによって、我々のイメージしている「主体性」が、いかに曖昧なものかが明らかになる。定義2の積極性や定義3の価値一貫性の意味で主体性を考えると、彼らはまさに主体的であると考えられる。しかし実際には、彼らが主体的であるということに、我々はある種の抵抗を感じざるをえない。

賢明なA氏ならば、「彼らは表層的には主体的であるけれども、本来の意味では主体的でない」などというかもしれない。しかし、彼は、本来の意味での主体性とは何かという問いに答えようとしない。ここでも我々は、できるだけA氏のいわんとする主体性を明示的に定義しなければならない。

なるほどK.K.K.に参加しようとしている人びとや実際に運動に参加している人びとは、自己の価値観と自己の行動を照らしあわせ、それにしたがって積極的に行動しようとしている。この意味で彼らは主体的であるといえるだろう。しかしながら、彼らの価値観と行動の距離の自覚にくらべて、彼らの価値観自体の反省はほとんどおこなわれることがない。価値観への反省を欠いた行動と価値観の一致、つまり硬直した価値観にしたがった行動がそこにはあるのである。このような状態の現象体として、我々はカセクシスによってゆがめられた現実認識やエスノセントリズム、種々の偏見などを思い浮かべることができ、そのメカニズムとしてさまざまな防衛規制をあげることができるだろう。多くの権威主義的パーソナリティ研究は、このような価値観への反省の欠如を明らかにしている (Adorno et. al., 1950=1980:64-65)。これら自己の価値観への反省を欠いたものも主体性とよぶべきかどうかは、結局、主体性をどう定義するかの問題であるが、これを主体性とよびたくないならば、次のような定義が必要になってくる。

定義4：主体性とは、自己の価値観に対して反省をおこなう行為者の性質である。

反省によって新たに成立した価値観を、私は反省的価値観とよぶことにしよう³⁾。ある行為者が反省的価値観を保持しているかどうかは程度の問題である。あらゆる行為者は、ある程度反省的である程度無反省的なのである⁴⁾。

2.6 社会変革の主体としての主体性

主体性を考える上で、もう1つ忘れてはならない意味がある。それは人間が社会変革の

主体であるという観点から生じたものだ。この意味の主体性は、マルクス主義の硬直的解釈としての経済決定論にたいする批判として出現してきた。マルクス主義自体がこのような批判を受ける筋合いはないことは多くの論者の明らかにしているところである。しかし、俗流マルクス主義者たちの提示する過度の経済的要因の重視と社会発展法則の神格化が、社会変革における人間の位置・行動の軽視を導き出したことへの批判として、この主体性がとりざたされるようになったのである (古田, 1973, 1974)。

この意味での主体性は「唯物史観にのっとった社会変革をしようとする行為者の性質」とでも定義できるが、ここではそれよりも広く次のように定義することにしよう。

定義5：主体性とは、社会変革という目標をめざす行為者の性質である。

この定義によれば、さまざまな環境保護運動や住民運動、差別反対運動などに参加する人びとも考慮することができる。もちろん、それらの運動に反対するさまざまな運動や種々のナショナリズムの運動に参加する人びとも、この意味では主体的である。

2.7 主体と客体

以上で5つの主体性の意味を明らかにしてきたが、ここで、上述の定義2から定義5の主体性が客体とどう関わっているかを明確にし、これらの諸定義間の関係を整理しておくことにしよう。

主体性とは「主体であること」を意味する。そして「主体であること」とは、有り体にならば「主人であること」を意味する。そして「主人であること」という視点は「何が何の

主人であるのか」という問いを引き起こす。「何が」に関しては、上述の諸定義は一貫している。すなわち「行為者」が主人なのである。しかし「何の主人なのか」ということについては、定義2から定義5までで少しずつ異なる。

もっとも大きな違いは、定義2から4（積極性・価値一貫性・反省性）までと定義5（変革主体性）との間にある。定義2から4までで明らかにされた主体性とは、行為者が自己の主人であることを意味しており、定義5においては、行為者が社会の主人であることが問題とされているのである。自己の主人という意味はさらに細分化される。すなわち、積極性という意味の主体性は、行為者が自己の行動の主人であることを意味しており、反省性という意味の主体性は、行為者が自己の意識の主人であることを意味している。また価値一貫性は、意識から行動につながる一連の行為の流れを、行為者自身が支配していることを意味しているのである。

3 行為者の主体性類型

3.1 主体性諸概念と主体性類型

前節で考えられた主体性の諸定義の関係を考えるにあたって、注意されねばならないのは次のことである。すなわち、第1に、実際には主体性は、価値一貫性と積極性の複合とといったように、これまでみてきたいくつかの性質をあわせもったものとしてとらえられる場合が多い。しかしそうはいうものの、第2に、論者が中心的な意味をもたせている「主体性」は、私の定義のなかのどれか1つである。そして、第3に、論者の考える主体性概念の中心的な意味は、変革主体という意味を除外すると、おおよそ反省性、価値一貫性、積極性の順に並んでいる。すなわち、価値一

貫性と積極性の複合を主体性にとらえる論者は価値一貫性に中心的な意味を与え、反省性と価値一貫性の複合を主体性にとらえる論者は反省性に中心的な意味を与えるということである。

これら3つのことに注意しながら、ここでは行為者の主体性類型について考えることにしよう。定義1の主体性は、科学の対象とはなりえないのでここでの考察から除かれる。定義2～4については次のような6つの行為者類型が考えられる。すなわち、単純類型として、(1) 行動における積極性のみが顕著であり反省性や価値一貫性のみられない「唯積極類型」、(2) 価値一貫性のみが顕著であり反省性や積極性がみられない「唯一貫類型」、(3) 反省性のみが顕著で価値一貫性と積極性がみられない「唯反省類型」があり、複合類型としては、(4) 価値一貫性と積極性のみが顕著な「一貫・積極類型」、(5) 反省性と価値一貫性が顕著な「反省・一貫類型」、(6) 反省性、価値一貫性、積極性のいずれも顕著な「完全類型」が考えられる。

定義5の変革主体性は、定義2～4の主体性と次元の異なるものである。それゆえ、これらの類型と、いわばクロスするような議論が展開できる。すなわち、唯反省型の変革主体や、反省・一貫類型の変革主体などについて、我々は述べることができるのである。以下ではまず、各主体性類型を具体的な現実と関連させながら説明し、その後に変革主体まで含めた議論を展開しよう

3.2 唯積極類型

行為者が自己の価値観と関連なく積極的に行動するとき、その行為者は唯積極類型に属しているといえる。たとえば、有能とみなされているセールスマンに「なぜあなたはこの

仕事を一生懸命するのか」という質問をしたときに「わからない」という答えが返ってきたり、彼の仕事に直接に関連しない諸要求をみたすためにしているというような答えが返ってきたりしたとき、彼は唯積極類型の行為者である。彼の行動には内在的な意味はもはやない。そこでは、行動に意味が付与されることも、その行動の無意味性が自覚されることもないのである。

この類型については、ミルズがマンハイムを引用しつつ次のような指摘をしている。「兵士は『行為の究極の目的について何も考えないで』、あるいは各自の行動が全体の中で分担する機能を知らないまま『機能的には合理的な行動を一貫して完全に正確に遂行している』。技術的には卓越した知性の持ち主でさえ、仕事が割当てられたならば、それが第1号の原爆という結果になることを知らないまま能率的に実行することができるのである」(Mills, 1951=1957:221)。

現代社会における主体性の喪失状況は、さまざまな領域から問題視されているが、それらの議論においては、この類型の主体性剥奪状況が問題とされていることも多い。このような意味喪失の主体性は本来あるべき主体性からは程遠いものと考えられるからである。ミルズが「陽気なロボット」として概念化したものはまさにこの類型に他ならない。また、リースマンの「他者志向型」も、行動自体の規範を内面化せず同時代の他者に方向づけられているという意味でこの類型との関連が強い。

3.3 唯一貫類型

唯一貫型類型は自己の価値観と自己の行動との距離をできるだけ縮めようとする意志を中心とするものである。しかしながらここで

問題となる価値観は反省的なものではないし、この価値観にしたがった積極的行動が生じるわけでもない。

たとえば、水爆を設計するのはよくないと「素朴に」感じたA氏が実際にその設計を積極的に拒否するならば、彼はこの類型に属する行為者である。もちろん逆に「力と力の対決である世界において自国を守るには、水爆は絶対に必要だ」と考えているB氏が水爆の設計に協力するとき、彼もまたこの類型に属している。この類型が意味するのは価値にしたがって行動が生じているということだけなのである。

リースマンの伝統志向型は本稿の6類型のなかではこの類型にもっとも近いと考えられる。伝統的な価値を問題化することなく行動しつづける伝統志向型の人びとには、反省性と積極性が欠けていると思われるからである。

3.4 一貫・積極類型

A氏の設計拒否はさまざまな程度をとって現れるが、彼が積極的にそれを拒否したり、自己の主張をアピールしたりするとき、A氏は一貫・積極類型の行為者である。もちろん隣国を悪の帝国と信じるB氏が水爆の設計に積極的に協力し、人びとにその必要性を協力的に訴えたりするとき、彼もまた一貫・積極類型の行為者ということになる。

リースマンの社会的性格類型でいえば、内部志向型がもっともこの類型と近い。行動が無反省的な信念にもとづきながらも、その信念にしたがって自己の運命を積極的に切り開いていく姿は一貫・積極型の特徴でもある。

ヴォランタリー・アソシエーションの研究が、ヴォランタリー・アソシエーションをヴォランタリー・アクションの集合的表現であるとみなし、ヴォランタリー・アソシエーシ

ンの研究においては一切のイデオロギー性を不問にすると述べて、K.K.K.のような人種差別的なものまで含めるとき（佐藤慶幸、1981:208-209）、そこで考えられているボランティア・アクションをおこなう行為者は、一貫・積極類型に属していると考えることができる。ナチズムやファシズム運動に積極的に参加する人びともこの類型に属する。しかし、彼らはともに、以下で述べる反省性を基調とした類型には属しないと考えられる。

3.5 唯反省類型

唯反省類型は価値観自体の反省のみから成り立つものである。カール・レービットは『ヨーロッパのニヒリズム』の日本語訳の序文に次のように書いている。「階下では日本的に考えたり、感じたりするし、二階にはプラトンからハイデッガーに至るまでのヨーロッパの学問が紐に通したように並べてある。ヨーロッパ人の教師は、これで二階と階下を往き来する梯子は何処にあるのだろうかと疑問に思う」。これは日本人の哲学者において学問と生活が切り離され、二重構造をなしていることに対するものだが、哲学者だけに限らず多くの知識人においてこの批判はあたっているのかもしれない。価値観自体の反省は認識的関心によって合理的になりながらも、その価値観が常識のレベルでおこなわれる自己の行動にたいして適用されず、またギャップすら感じられないような行為者（価値一貫性の欠如）、つまりレービットの言葉でいえば、梯子がないばかりか梯子の必要性すら感じない行為者が唯反省類型に属する行為者なのである。唯積極類型が価値喪失の主体性であるのに対し、この唯反省類型は行動喪失の主体性とでもよぶことができるかもしれない。

3.6 反省・一貫類型

反省・一貫類型の行為者は、反省的価値観にしたがって行動しようとする。この行為者は唯反省類型の行為者と同様ステレオタイプ化された価値観からは解放されている。そしてさらに、自己の行動をその反省的な価値観にできるだけ近づけようとしている。

反省的価値観と自己の行動の距離については、高橋和己の次の文章が参考になるかもしれない。彼は「批判的リアリズムなる形態で、社会の不正や機構の暴力を摘発することを任務の一部とする文学にあっても、それが文学であるかぎりには、まず自分の肉を斬っているはずのもので」あり、文学の「研究者もまた文学が本来もつ、いかなる権威によっても自己を正当化せず、いかなる批判も避け得ない文学精神を分有しているはずだ」と述べ、文学を価値観自体の反省の契機としてとらえる。そして、彼は「学園闘争の中で、私をとにかく支えてきたもの、その同じものが、目下の自己の身分や地位のありようが虚偽であると自分に告げる。私を支えるものは文学であり、その同じ文学が自己を告発する」と述べ、反省された価値観と自己のありよう（行動）の距離を明確化するのである（高橋、1971:75-77）。

自己の行動を反省的な価値観から検討させる反省・一貫型の主体性類型は、社会問題に対する視点の転換とも関係する。それは、我々のなかに存在する価値観と実際に生じている行動との関係をもう一度考え直させるのである。たとえば、ベトナム戦争当時の「我々の内なるベトナム」というスローガンは、自己の内部に先進国中心の価値観が存在する事実や、自己の行動が直接的・間接的に開発途上国の犠牲の上に成立しているものであるということを告発するものだったのである。

3.7 完全類型

反省・一貫類型の行為者は、自己の反省的価値にしたがって行動しようとする。それは、場合によっては、自己のこれまでの行動の変更を余儀なくする。反省的価値に矛盾する行動の拒否はさまざまな程度をとることになる。具体的にいえば、転職といった程度のものから、反対運動を形成していくといった積極的なもので。そしてこのような積極性を獲得したとき、その行為者は完全類型の行為者となる。

完全型類型は、オルポートの「成就したパーソナリティ」やフロムの「生産的構え」、マズローの「自己実現」、リースマンの「自律型」などに関わっている。オルポートの成就したパーソナリティには次の6つの基準がある（Allport, 1961=1968:351-394）。（1）自己感の拡大、（2）自己が他の人々と暖かい関係をもつこと、（3）情緒的安定または自己受容、（4）現実的な認知、技能、遂行、（5）自己客観視、（6）人生に統一を与える人生観をもつこと。これらは反省的主体性を中心とした完全類型の特徴でもあることに異論はないだろう。

フロムの生産的構えは、オルポートの成就したパーソナリティよりさらに完全類型との対応が明確である。すなわち、その構えとは、周囲の世界をあるがままにみるとともに（反省性）、自分の力によってそれに生命を吹き込み、自分と世界との間に積極的な関係をつくることができ（価値一貫性・積極性）、認識の方面では理性が支配的であり、情意の方面では愛が支配的であるような行動をとる（反省性）（Fromm, 1947=1955:104-130）。そして、この構えの標識として彼は客観性と自己同一感をあげるのである（反省性・価値一貫

性）（Fromm, 1958:89-90）。

マズローによれば、心理学的に健康な人間は自己実現をめざしつつある人間であり、現実界との関係で自分に可能なかぎりその心身を発展させつつある人間である（Maslow, 1954, 1962, 1971）。自己実現は我々のいう完全類型に近づく過程のことだと考えられる。また、リースマンの「自律型」は「社会の行動面での規範に同調する能力を持ちながらそれに同調するかしないかに関しては選択の自由を持っている人間」と定義されるが、この類型が反省性を中心とした完全類型に近いといっても間違いではないと思われる（Riesman, 1961=1964:225-226）。

3.8 変革主体と主体性類型

今まで述べてきた主体性類型は変革主体という意味での主体性とも関連させることができる。人が社会の変革を志向する限り、そこには何らかの変革の思想ともいえるべきものが存在する。そしてその思想へのコミットメントは、本稿の主体性類型との関係では2種類に区別される。

第1は、教条的コミットメントであり、それは本稿の反省性を欠いた主体性諸類型と関連する。この種の考え方は、マルクス主義を含めさまざまな変革思想が、運動の展開のなかで、時に、著作の聖典化とそれらへの教条的なコミットメントをもたらすとともに、参加者の無反省的な服従を生み出し、運動への参加が、場合によっては運動による疎外に結びついてしまうことに注目したものである。より細かくみると、教条的な立場には2種類の人びとが存在する。唯一貫類型に属する人びとは教条的であるが積極的には行動しようとはしないのに対し、一貫・積極類型の人々はその教条的見解を信じ、変革を推し進めよ

うと努力する。

第2は、反省的コミットメントである。そこでは変革思想自体が耐えざる反省の俎上に上がる。しかし、この反省的な立場にもさまざまなものがあり、完全類型だけでなく、唯反省類型の「コーヒーショップの変革主義者」や、反省・一貫類型の「善意の消極的変革主義者」などが存在する。

3.9 主体性の意味

主体性の概念に焦点を置き、その5つの意味と6つの行為者類型が提示された。この地点においてなされる「主体性とは何か」という問いへの私の回答は、「自己の主体であり社会の主体であること」ということになる。それは認識の主体であり、行動の主体であり、社会の主体であることであり、反省性と価値一貫性と積極性を保持し、社会を作り上げていく性質に他ならない。

このなかでもっとも重要なものは反省性だと私は考えている。価値一貫性や積極性は、重要には違いないが、行為者に反省性が欠如しているならば、行為者類型として十分な主体性が保持されているとはいえないと思うのである。したがって、以下では、主体性を、反省性を中心に価値一貫性と積極性が結びつき、しばしば変革性が付随するものとする。そして、完全類型が保有している反省性・価値一貫性・積極性の複合体を、新たに主体性とよぶことにする。反省性、価値一貫性、積極性および社会変革性は以下では主体性の要素とみなされる。

ところで、このように完全類型に焦点を置くことは、その他の類型を無視してしまうということを意味するわけでは決していない。それらは積極的に考察されねばならない類型なのである。我々が知りたいのは、社会的現実

のなかで、いかなる意味において人びとの主体性が剥奪されており、またいかなる意味での主体性が獲得されねばならないかということである。そのためには、主体性-非主体性という単純な軸だけで議論することはとうていできない。完全類型が主体性諸要素をいかにして剥奪され、その他の類型が、欠如した主体性要素をいかに獲得してゆくかを分析するためには、完全類型でない主体性類型も考慮しなければならない。

4 主体性問題への社会学的アプローチ

4.1 主体性問題の社会学的諸研究

さて、これまでの議論をもとに、次に、既存の社会学的研究が、主体性問題をいかなる形で検討してきたのか、そして、検討していくことができるのかを明らかにしよう。我々はまず、主体性概念を本稿とは異なる立場でとらえている作田啓一の研究を紹介し、その内容を検討する。次に、本稿で考えられた主体性の3つの要素がいかなる形で社会学の諸研究と関連をもつのかを明らかにする。

後者の議論は、本稿で提示された主体性概念を念頭に置き、相互に意味付けることができるように展開されたほうがいいことは明らかである。しかし、異なった問題について異なった関心の下でなされるさまざまな社会学的研究を、統一的な観点から検討するのははなはだ難しい。したがって、以下では(1)機能主義やシンボリック・インタラクショニズムなどの社会学理論が反省性どう関わっているかを明らかにし、次に、(2)大衆社会論をもとに、反省性および価値一貫性からみた疎外研究の可能性について検討し、最後に(3)反省性・価値一貫性・積極性をともに検討しているマートンの研究について見る。これらの3つの議論は少々まとまりのない感

じを与えると思われるが、それぞれ、主体性問題が社会学で取り扱われる可能性を論じているものと考えていただきたい。

4.2 主体性概念の研究

作田啓一によれば、主体性に関する大きな論点は、それが自己決定性か、価値一貫性かという点と、主体性をもつ行為者が個人だけか、集団も含まれるものかという点に整理される（作田1973:27）。ここでは彼のいう第1の論点について考えてみることにする。

自己決定性を作田は次のようにいう。「自己決定すなわち総合的決定とは、外界の諸要請と内発的な諸欲求をくまなく点検し、将来を考慮しながら、諸欲求を総合的な見地に立って最適度に満足させるよう、行為を決定することを意味する」（作田,1973:27-28）。ここで作田のいう内発的な諸欲求は我々の考える価値観に含まれる。我々は欲求も価値観に含めて考えているのだから。したがって、彼のいう自己決定性とは、我々の定義では、状況を考慮して価値一貫的に行為を選択する行為者の性質ということになる。

ところで、この場合、選択肢は当然行為者によって規定されている。そうすると同一の状況において、ある行為者にとっては選択肢がいくつもあり、また別の行為者にとっては少数しか存在しないという状態が成立する。極端な場合には選択の余地はない、ということもあるだろう。ヒムラーにとっては「ユダヤ人問題は厳密に法的に解決される」以外の選択肢は何もなかったのである（Adorno, et al.,1950=1980:468）。状況についても同様である。その状況において、どの程度の行動まで許されるかの認識は各行為者の価値観によって異なる。

さて、これら行為者によって異なって規定

された状況において、行為者によって数の異なる選択肢のなかから、自己の欲求を最適に満たそうとして選択された行為や行為主体を、すべて主体的なものと考えていいだろうか。答えは否であろう。状況を合理的に認識し、選択肢を不足なく思い浮かべなければ、いかに行為を自己で決定しているからといっても、主体的とはよびにくい。ゆえに、我々はその合理的な認識を生み出す前提条件を、新たに主体性とよばなくてはならない。それは我々のいう反省性に他ならない。反省性を欠いた主体性はやはり不完全なものでしかない。

次に彼のいう価値一貫性について考えてみよう。作田はこれを「個々の状況のさまざまな変化に抗して、行為主体がみずからの中に内面化された価値に即して、一貫的に行為する性能」とであるという。ここでは自己決定性と異なり、状況への考慮ということあまり重視されていない。「価値一貫性の主体の方が外界に対する違和性が強く、状況超越的な傾向がいちじるしい」のである（作田,1973:29）。この作田の価値一貫性は我々の定義においても価値一貫性と表現できる。ただし、作田の価値は我々のいう価値観よりも狭義であり、義務関連の意識を意味している。

さて、では、この義務的な価値観の実現としての価値一貫性を主体性とよべるだろうか。答えは否である。このように主体性を考えるとき、我々は価値の内容を問題にできなくなってしまうからである。何らかの不安からの逃避によって権威主義的で絶対的な価値の信奉に至り、それを内面化し「状況の圧力に抗して」ファシズムの運動を進めるに至るという人びとも、主体的であると考えねばならなくなるのである。それゆえ私は主体性を作田のようにとらえるのは不完全だと思う。反省性を欠いた主体性は、本来、主体性という名に

ふさわしくないものなのである。

作田が本来自己決定性や価値一貫性で述べたかったのは、このような反省性を前提とした主体性なのかもしれない。しかし、反省性を中核に置くことを明示的にしない限り、彼の主体性概念は十分なものとはならない。すべての決定は自己の決定によるものだとも考えられるし、反省の機会を奪った上で、価値観が強制的に注入されることもあるのだから。

4.3 社会学理論と主体性

反省性は主体性のもっとも中核的な要素であると述べた。この反省性は社会学ではどのように問題化されるのだろうか。ここではパーソンズを中心とする社会学的機能主義者に対するシンボリックインタラクショニストたちの批判をみることによってこの問題を考えることにしよう。

シンボリック・インタラクショニストたちによれば、パーソンズらの理論は、「人間における『自我』の存在を忘れ、人間の自我を通じて生まれる主体性、つまり、自分自身との相互作用における『解釈過程』を契機とする主体性の問題を見過ごしてしまっている。それは、積極的、活動的、主体の人間ではなく他の事物や人間によって自由に動かされ操られる『ロボット』とか『自動人形』のごとき人間を取り扱っている。したがって、その理論にはダイナミックな社会像ではなく、安定的均衡からなる静的社会のイメージが充満して」おり、「シンボリック相互作用論は、このような理論に真向から反対し、批判するものとなるのである」（船津,1976:3-4）。そして彼らは自分自身の立場を人間の創発性、積極性、創造性、主体性を強調し、機能主義における「過社会化」された人間像(Wrong, D.H.)を批判し、人間中心の観念を作り上

げるものとして表現し、行為者の見地からアプローチする方法に立つという（船津,1976:24）。

彼らのよりどころとしているものは、G.H.ミードの自我についての考え方である。ミードは自我を<I>と<me>の2側面を伴うものと考え、<me>を他者とのシンボリックな相互作用の過程のなかで自我のなかに内面化された社会的規範とし、<I>を<me>に対し反応する個人の主体的側面であるとした。個人は決して完全に決定されてしまうものではなく、この<I>の側面ゆえに社会に対し反作用し、社会をわずかずつでも変化させてゆく性質をもつといわれる。「<I>は自由とか自発性とかの観念をもたらず」（Mead, 1934=1973:190）。

ミードのいう<me>、すなわち、内面化された社会規範は、本稿でいう価値観に相当する。したがって、<me>に<I>が反応するということは、価値観に対して反省が生じること他にない。ミードの議論は、実は、反省性を中心とした主体性がいかに機能するのかということを説明するものなのである。反省を生じさせるのは<I>であるとされる。しかし、彼は<I>の主体的側面に注意しながらも<I>について十分に説明しない。<I>は行為の瞬間にしか存在せず、完全に説明できないものなのである（Mead, 1934=1973:186-190）。

ミードの議論は混乱を極めている。しかし、我々は彼の<I>と<me>の対話という考え方に、主体性、とりわけ反省性獲得のメカニズムについて考えを進めていく基盤を発見できる。特に、彼が提示する役割取得（取得takingは想像の意味）の概念は、反省性とはいかなるもので、それはどのように獲得されるのかということ示唆するものである。自

己の価値観を反省するためには、価値観の相対化が必要であり、その相対化は、行為者が想像の上で自己を離れ他者の身になってはじめて可能である。そして、この他者の身になるということは役割取得によってはじめて可能になるのである。したがって、役割取得こそ、反省性の基礎とすることができる。より一般化するというならば、自我の「内部」に生じる「対話」こそが反省性の基礎なのであり、その「対話」の傾性がいかにして獲得されるかが検討されるべき問題となるのである。

ミードの議論には反省性を考察する際の重要な基本的枠組が表現されている。しかし、はなはだ曖昧な彼の議論から、すぐに現実社会の具体的な行為者を分析することは困難である。我々は彼の視点を参考にしつつ、より深く行為者内の主体性の発現と獲得のメカニズムを考えてゆかねばならない。そして同時に抽象的人間一般の反省性だけでなく、具体的な現実のもとに存在する諸個人の反省性の獲得、喪失の内的なメカニズムを説明できる図式を考えていく必要がある。

4.4 疎外研究と主体性

次に、主体性問題は大眾社会論的な諸研究とどのように関連しているのかを検討しよう。ここでは、本稿の主体性概念を疎外研究や権威主義研究と結びつけることのできるような図式を提出することによって、この問題を考えてみる。最終的に提示される2つの発見は概念整理の重要性を示唆するものと思われる。

我々の価値一貫性を獲得しようとする要求は、他の2つの主体性要素を獲得しようとする要求よりはるかに強く、それを得ることができないと、我々は耐えられない不安に襲われる。ナチスの強制収容所において、重い石のある場所から他の場所へ運びまたもの

場所へ戻すという仕事を課された囚人たちが自我を崩壊させていったということはこのことを物語っている。彼らは、その行動に何らの価値も見出せなかったのである。

価値一貫性の要求は、2つの段階に分けて考えられる。第1段階は自己の価値観の活性化の段階である。それは行動の意味を獲得しようとする要求にもとづいている。行為者は常に自己の価値観と行動の距離を検討しているわけではない。しかし行為者自身の自我の安定のためには、この検討をまったく放棄することもできない。行為者は時々活性化された価値観にしたがって、自身のおこなっている行動をチェックするのである。このとき価値観と行動の距離が短ければ自我は安定する。しかしそれがあまりにも離れていれば行為者はしばしば疎外感を味わう。疎外感とは(1)ある行為者が行動Aをおこなっており、(2)何らかの影響で自己の価値観bが活性化され、(3)価値観bは自我にとっては中核的な価値であり、(4)bにしたがうとAを否定しなければならなく、(5)しかもしばしばbの価値観が非常に漠然としたものであるとき生じる感覚である。

第2段階において、行為者は活性化された価値観にしたがって行動しようとする。おこなっている行動が価値観に合致していれば問題はない。その行動はそのまま続けられるし、また自我はそれによって安定を得る。疎外感を感じているような場合には、この第2段階において行動の変化が要求される。すなわち先の例でいえば、価値観bにしたがって行動をAからBに変化させることが要求される。しかしこれはそう簡単にはいかない。bは非常に漠然とした価値観であり、それにしたがっていかに行動すればいいのか行為者にはなかなかわからないからである。行為者は往々に

して疎外感に悩まされながらも行動Aをおこないつづける。

合理的な疎外感の克服は、まずこの漠然とした不安は何かという問いを自己に投げかけることによって、自己の曖昧な価値観を明確にすることから始められる。不安に悩みながら不安の正体をつきとめるというこの作業は、多くの現代の哲学者や心理学者、社会学者がおこなってきたものだ。この作業によって、価値観bは合理的で安定した価値観cになる(この作業は反省性の働きによる)。そしてそれに応じて行動はAから価値観cに似合うCに変化する。

ところで疎外感はずねにこのように合理的に克服されるとは限らない。大衆社会論者が明らかにしたように、疎外感を感じた大衆には独裁的な指導者や権威へ服従しようとする傾向があるのだ。合理的な疎外感の解決の場合、第2段階において、反省性の機能によってその曖昧な価値観bはcに変化し、行動もAからCに変化することによって自我は安定するのだが、ここで生じているのは、価値観bについての反省のない自我の安定化である。図式的にいうと、疎外感を感じた行為者は、独裁的な指導者や絶対的な権威に頼ることにより、あいまいな価値観bを絶対的な価値観dに変化させ、dの教える綿密な指令にしたがって、行動をAからDに変化させるのである。そしてその結果、行為者は価値一貫性を獲得し不安から逃れる。

以上の図式が示唆するのは次の2点である。第1に、従来、権威への服従は主体性の喪失と関連させられて論じられるのが常であった。しかしそれは反省性の喪失を意味しているのであり、価値一貫性という主体性要素は、権威への服従によって逆に獲得されているのである。もちろんその価値は硬直的なものであ

り、その行為者は完全類型から程遠いものなのだが。

第2に、自由からの逃走、権威への服従との関連で議論されてきた疎外感とはネガティブにのみとらえられてきたといえる。しかし、我々は疎外感を合理的に克服することにより、反省性に立脚する行動の変化が生じることにも注意しなければならない。疎外を感じる行為者は、唯積極類型の「陽気なロボット」よりもむしろ健康ともいえるのである。疎外感とは、行為者がそこから自己実現に向かうか権威への服従に向かうかの分岐点にある意識である。「結核患者に熱がある限り、回復の希望をつなぐことができる。しかし、いわば、肉体のほうに『断念』してしまうような最終段階にくると、その熱も去り患者には死が訪れる」(May, 1953=1970:40)。疎外感とは結核の熱にたとえられよう。

4.5 社会構造と主体性

上に述べた疎外の図式はかなり抽象的なものだが、現代社会における人間の主体性について考える際には、現実存在する社会構造と、そこで生じる主体性剥奪のメカニズムを明らかにしていかなければならない。マートンの官僚的性格の議論は、その意味で非常に示唆に富んでいる。

官僚的性格とは、(1)弾力的な判断の欠如、(2)決断忌避、(3)専門に埋没したセクショナリズムなどの特徴をもつ「訓練された無能力」という性質のことであり、本稿で整理した主体性概念を用いると、反省性と積極性が欠如し、価値一貫性のみが存在する唯一貫類型としてとらえられる。反省性を剥奪したものは何か、積極性を剥奪したものは何かということがここでの問題となる。

彼はこのような主体性の剥奪を官僚制の構

造から説明する。彼は「ビューロクラシーに勤務する職員の公的生活は、勤務年数による昇進、年金、昇給など、組織的な処置を通じて履歴が累進するようになっているが、これらの処置はいずれも、規律ある行為と服務規定への合致に対する刺激剤として工夫されたものである。職員は、自分の思想、感情、行為を将来の昇進に順応させるように暗に期待されており、また事実大抵そうしている。ところが、規定をよく守らせるためのこれらの処置が、かえって規定遵守の関心を過大にして、臆病、保守性、技術主義を誘致する。心情が目標から手段へ転移する過程は、手段（規則）のもつ途方もなく大きな象徴的意義によって促進せられるのである」と述べ、「ビューロクラシーの象徴や地位に対する情緒的依存、権限と権威に対する感情的執着などを通じて、道徳的に正当だとする態度を伴った特権がそこに成立してくる。そしてこの特権は自律的な価値として確立され、てきぱきと処置するための技術的手段だとはもはやみなされなくなる。ビューロクラシーでは、もともとと技術的な理由で規範が採用されたのに、それが次第に嚴重となり、神聖なものになっていく傾向」があると述べる（Merton, 1957=1961:184-185）。

これらの説明から、我々は次のように考えることができよう。すなわち、官僚制の構造上の要求としての規則の厳守は規則の絶対化を導き、それに対する成員自身による判断の余地を奪い去り（反省性の剥奪）、規則の厳守のために制定された諸制度は逸脱への不安を導き、成員を臆病にし保守的にしていくのである（積極性の剥奪）。そして無反省的な規則絶対視と消極的な活動が支配的になっていく（唯一貫類型の成立）。

これは官僚制に勤務する職員の公的生活の

主体性の剥奪状況の説明である、したがって、彼個人があらゆる状況において、このような主体性喪失状態にあるとただちに推論するわけにはいかない。しかし、同時に、公的生活における主体性の剥奪は、公私を超えた自我の主体性にもある程度影響を与えると考えるのが自然とも思われる。

4.6 主体性の分析枠組

以上、主体性という概念をキーワードにしていくつかの社会学的研究をみてきた。最後にやや統一的な観点から、主体性問題を考えるための基本的枠組について述べておくことにしよう。

まず第1に必要とされるのは個人の内的構造と主体性の関係についての研究である。この内容は次の2つの研究を含む。（1）主体的・没主体的行為が遂行される際の行為者の内的メカニズムの研究、（2）主体的・没主体的個人が形成される際の行為者の内的メカニズムの研究。これらの研究は4.3で述べたミードをはじめ、フロイトの諸説、自我心理学などの業績によって導かれるであろう。

第2に必要とされるものは、行為者と彼の含まれている状況の関係についての研究である。我々の社会的行為は、我々が定義した状況のなかでおこなわれ、環境そのものの直接的な影響のなかで生じるわけではない。ゆえに我々は主体的行為を考えていくにあたって、行為者の観点からその状況を考えていかねばならない。この研究には次の2つが含まれる。（1）主体的・没主体的行為遂行の状況的要因、（2）主体的・没主体的個人成立の状況的要因。これらの探求には、先に述べた研究と同様、ミードや現代のシンボリック・インタラクショニストたちのアプローチが有効な示唆を与えてくれよう。もちろん実験社会心

理学的研究も有効である⁶⁾。

第3に必要とされるものは、個人をとりまいている状況を客観的に規定しているさまざまな社会構造が主体性にいかなる影響を与えるかについての研究である。我々の社会的行為が主観的に定義された状況のなかでおこなわれるのは事実だが、それを客観的な社会構造の文脈から切り離してしまうのは問題がある。その状況を規定しているのは諸行為者であるが、規定された状況のもとになっているものは客観的な社会構造なのだから。多くのシンボリック・インタラクショニストたちはこのことに目をつぶっている。そこから現実との関連を欠いた「一般的抽象的個人の主体性が考えられる」ということになっている(船津,1976:29)。この研究では次の2つのことを明らかにする必要がある。(1)主体的・没主体的行為遂行の構造的要因、(2)主体的・没主体的個人成立の構造的要因。このような研究を部分的に達成したものとして、先にあげたマートンの官僚的性格研究をあげることができる。

主体性の総合的な探求は、これら3つの研究の統合によってはじめて可能になる。従来の大衆社会論は、社会構造と主体性の関連のみを取り上げ、行為者や小状況に関連した理論的説明を十分せず、しばしば現代社会の告発のみに終わる傾向があり(第1、第2の研究の欠如)、また主体性を強調するシンボリック・インタラクショニストたちは、個人の内的構造と抽象的状況からのみ議論を進め(第3の研究の欠如)、現実に存在する主体性を剥奪された具体的個人を見失いがちであった。我々は行為と行為者から主体性を剥奪したり、その獲得に関わったりする状況的・構造的要因と内的メカニズムを検討し、現実に存在する主体性の剥奪に対しても接近可能な理論を

構築していかなねばならない。

主体性の問題は永遠の問題である。そして現代の問題である。私はあまりにも有名なウェバーの言葉でこの論文をしめくくろう。はたして現代の社会学者は彼の提起した問題に答えるための立脚点をもっているのだろうか。

「将来この外枠の中に住むものが誰であるのか、そして、この巨大な発展がおわる時には、まったく新しい預言者たちが現れるのか、或いはかつての思想や理想の力強い復活がおこるのか、それとも—その何れでもないなら—一種異常な尊大さでもって粉飾された機械的化石化がおこるのか、それはまだ誰にもわからない。それはそれとして、こうした文化発展の『最後の人々』にとっては、次の言葉が真理となるであろう。『精神のない専門人、心情のない享楽人。この無のものは、かつて達せられたことのない人間性の段階にまですでに登りつめた、と自惚れるのだ』と」(Weber,1904/05=1955:246-247)。

5 あとがき—3つの印象的風景

1981年の秋、私は「ドクトル・ジバゴ」という映画を見に行った。第一次世界大戦のさなか、前線のロシア兵の、命令に背いた突然の引きあげの映像は私の目にやきついている。彼らを彼ら自身にしたがわせたものは何だろう。

大学に入っところ、私はもう1つの映像を見た。国会の質問に立たされた証人の困惑した顔。彼らが裏切ったのは、議会であるとともに彼自身でもあった。彼を彼自身から裏切らせたものは何だろう。

現在、私が見ているものは、ポーランドか

ら送られたもう1つの映像である。戦車の
大砲は確実に市民を威嚇している。大砲を操
っている兵士は彼自身なのだろうか。彼から表
情を奪ってしまうものは何だろうか。

3つの映像を説明することが社会学の課題
であると私は信じる。そして、それが彼らを
彼ら自身のものとするための実践の連環にか
かわっていることはいうまでもない。私はふ
たたびミルズの約束を思い出した。

注

- 1) 関西学院大学社会学部1981年度卒業論文
(8207番)。演習担当教官は安田三郎教授。
2年間の安田ゼミは私の大学生活のなか
でもっとも思い出深いものの1つである。
機会があればどこかで発表したい。
- 2) 雑誌『世界』1948年2月号の座談会「唯
物史観と主体性」において、眞下信一は
次のような発言をする。「主体的なも
のを問題にするといっても、生物学的心理
学の方法では、広い意味で客観主義の中
で主体を取り扱っているものであって、
(中略) 主体の本当の主体性はそこから
は出てこない」。それに対して宮城音弥
は「全体的なものはある。しかしどうし
ても客観的に処理できない主体性という
ものはない」と述べ、眞下のことを「分
析できない神秘的なものを主体性と考
えている」と述べる。宮城の立場は別著の
清水幾太郎の説にも通じる。すなわち、
清水は「主体性の概念が導入されると、
問題は著しく深刻の外観を呈するし、ま
た甚だ実践的であるようにみえるが、そ
れが(中略)科学的取扱を拒否する限り
に於いて行為との関係は益々希薄なも
のとならざるを得ない。むしろ(中略)こ
れを客観の対象として規定するところに

(中略)新しい可能性が開かれてくる」
という(清水,1948)。

- 3) 反省的価値観がどのような内容をもっ
ているのかということについては、見田
(1966:32-33)、真木 (1971:125-145)、
庄司 (1980)などを参照されたい。
- 4) 草津 (1980)は、この反省的主体性の社
会的分布と変容について調査研究してお
り、非常に興味深い。
- 5) 反省を経ない価値観が常に権威主義的価
値観のように反民主的なものとは限らな
い。素朴な反省を経ない価値観でもって、
われわれの多くは殺人を悪だと考えてい
るのである。しかし逆は真ではない。す
なわち、権威主義的パーソナリティ研究
が明らかにしているように、反民主的な
価値観は通常、反省を欠いている。
- 6) いわゆるアイヒマン実験は、この第2の
研究の1つと考えられる。

文 献

- Adorno, T. W. et al., 1950, *The Authoritarian Personality*, Harper and Brothers.
(アドルノ他『権威主義的パーソナリティ』
三沢謙一・田中義久訳,青木書店,1980)。
- Allport, G. W., 1937, *Personality: A Psychological Interpretation*, Holt, Rinehart & Winston.
- Allport, G. W., 1961, *Pattern and Growth in Personality*, Holt, Rinehart & Winston. (オルポート『人格心理学(上下)』今田恵監訳,誠信書房,1969)。
- 甘粕石介, 1948「近代主義の主体性」『前衛』
30.
- Blumer, H., 1954, "What is wrong with social theory," *American Sociological Review*, 19.

- Buber, M., 1923. *Ich und Du*. (ブーバー『我と汝・対話』植田重雄訳, 岩波文庫, 1979)
- Dahrendorf, R., 1959, "Homo Sociologicus," *Kölner Zeitschrift für Soziologie*, 10. (ダーレンドルフ『ホモ・ソシオロジクス』橋本和幸訳, ミネルヴァ書房, 1973)
- Dahrendorf, R., 1968, *Essays in the Theory of Society*, Stanford University Press. (ダーレンドルフ『ユートピアからの脱出』『価値と社会科学』橋本和幸・鈴木正仁・平松闊訳, ミネルヴァ書房, 1975/1976)
- Durkheim, É., 1985 *Les Règles de la Méthode Sociologique*. (デュルケム『社会学的方法の規準』宮島喬訳, 岩波文庫, 1978)
- 船津衛, 1976, 『シンボリック相互作用論』恒星社厚生閣.
- 古田光, 1973/1974「主体性論争」『現代と思想』13-15.
- Fromm, E., 1941, *Escape from Freedom*, Holt, Rinehart & Winston. (フロム『自由からの逃走』日高六郎訳, 東京創元社, 1951)
- Fromm, E., 1947, *Man for Himself*, Holt, Rinehart & Winston. (フロム『人間における自由』谷口隆之助・早坂泰次郎訳, 東京創元社, 1955)
- Fromm, E., 1955, *The Sane Society*, Rinehart. (フロム『正気の世界』加藤正明・佐瀬隆史訳, 世界思想社, 1958)
- Goffman, E., 1959 *The Presentation of Self in Everyday Life*, Doubleday. (ゴッフマン『行為と演技』石黒毅訳, 誠信書房, 1974)
- Goffman, E., 1961, *Encounters*, Bobbs-Merrill.
- Gouldner, A. W., 1970, *The Coming Crisis of Western Sociology*, Basic Books (ゲールドナー『社会学の再生を求めて』岡田直之他訳, 1978)
- 浜屋正男, 1981「社会的主体論」『社会学論叢』82号, 日本大学.
- 加藤春恵子, 1974「人間コミュニケーションの2側面」『思想』595号.
- 加藤春恵子, 1979「言語的コミュニケーション能力の発達をめぐって—ミード理論と現代日本社会」『関西学院大学社会学部紀要』38
- 勝部元, 1948「いわゆる『主体性』の問題について」『前衛』30.
- 城戸浩太郎, 1970『社会意識の構造』新曜社.
- 北村晴朗, 1962/1977『自我の心理』誠信書房.
- Kornhauser, W., 1959, *The Politics of Mass Society*, Free Press. (コーンハウザー『大衆社会の政治』辻村明訳, 東京創元社, 1961)
- 蔵原惟人, 1948「近代主義とその克服」『前衛』30.
- 草津攻, 1980「日本の自我論」安田三郎他編『基礎社会学(第1巻)』東洋経済新報社.
- 桑畑勇吉, 1974「Socializationについて」『大阪市立大学家政学部紀要』18.
- 真木悠介, 1966『人間開放の理論のために』筑摩書房
- Maslow, A. H., 1954, *Motivation and Personality*, Harper & Row.
- Maslow, A. H., 1962, *Toward a Psychology of Being*, D Van Nostrand (マスロー『完全なる人間』上田吉一訳, 誠信書房, 1964)
- Maslow, A. H., 1971, *The Farther Reaches of Human Nature*, Viking Press. (マスロー『人間性の最高価値』上田吉一訳, 誠

- 信書房.
- May, R., 1953, *Man Search for Himself*, W. W. Norton. (ロロ・メイ『失われし自我をもとめて』小野泰博訳, 誠信書房, 1970)
- Mead, G. H., 1934, *Mind, Self and Society*, University of Chicago Press. (ミード『精神・自我・社会』稲葉三千男他訳, 青木書店, 1973)
- Merton, R. K., 1957, *Social Theory and Social Structure (revised edition)*, Free Press. (マートン『社会理論と社会構造』森東吾他訳, みすず書房, 1961)
- Mills, C. W., 1951., *White Collar*, The American Middle Class, Oxford University Press. (ミルズ『ホワイトカラー』杉政孝訳, 東京創元社, 1957)
- Mills, C. W., 1959, *The Sociological Imagination*, Oxford University Press. (ミルズ『社会学的想像力』鈴木広訳, 紀伊国屋書店, 1965)
- 見田宗介, 1966『価値意識の理論』弘文堂
- 見田宗介, 1979『現代社会の社会意識』弘文堂
- 宮城音弥, 1948「主体性について」赤岩栄他編『哲学の探求』河出書房.
- 森好夫, 1972『文化と社会的役割』恒星社厚生閣.
- 中野秀一郎, 1979「現代社会学の動向」新睦人他編『社会学のあゆみ』有斐閣.
- Parsons, T., 1937, *The Structure of Social Action*, Free Press. (パーソンズ『社会的行為の構造』稲上毅他訳, 木鐸社, 1976-)
- Parsons, T. & Shils, E. A. (eds.), 1954, *Toward a General Theory of Action*, Harvard University Press. (パーソンズ・シルス『行為の総合理論をめざして』永井道雄他訳, 日本評論社, 1960)
- Riesman, D., 1961, *The Lonely Crowd*, Yale University Press. (リースマン『孤独な群集』加藤秀俊訳, みすず書房, 1964)
- 作田啓一・間場寿一, 1959「社会行動の動機と原因」『思想』419.
- 作田啓一, 1965「行為理論と体系理論」『思想』498.
- 作田啓一, 1973『深層社会の点描』筑摩書房.
- 佐藤勉, 1975「役割分析の基本問題—ホモ・ソシオロジクスをめぐる」『現代社会学』3.
- 佐藤慶幸, 1981「ヴォランティアズムとアソシエーション」安田三郎他編『基礎社会学(第3巻)』東洋経済新報社.
- 沢田允茂, 1964「主体性概念の混乱と哲学理論」『思想』485.
- 柴野昌山, 1977「社会化論の再検討—主体性形成過程の考察」『社会学評論』107(27-3).
- 柴野昌山・麻生誠編, 1978『変革期の人間形成—社会学的アプローチ』アカデミア出版会.
- 清水幾太郎, 1948「主体性の客観的考察」赤岩栄他編『哲学の探求』河出書房, 1948.
- 新明正道, 1974『社会学における行為理論』恒星社厚生閣.
- 塩原勉, 1964「運動における主体性の形成過程」作田啓一編『人間形成の社会学』有斐閣.
- 庄司興吉, 1980『社会変動と変革主体』東京大学出版会.
- 高橋和巳, 1971『わが解体』河出書房新社.
- 高桑純夫, 1948「社会的主体性の問題」赤岩栄他編『哲学の探求』河出書房.
- 田中義久, 1971「現代の社会心理」佐藤毅編『社会心理学』有斐閣.
- Turner, R. H., 1962, "Role Taking: Process versus conformity," in Rose, A.M.(ed.)

- Human Behavior and Social Process*,
Houghton-Mifflin.
- 梅本克巳, 1948「唯物弁証法と無の弁証法」
赤岩栄他編『哲学の探求』河出書房.
- 梅本克巳, 1951「主体性論の現段階」『思想』
321.
- Weber, M., 1904/1905, "Die protestantische
Ethik und der >>Geist<< des
Kapitalismus," *Archiv für
Sozialwissenschaft und Sozialpolitik*,
Bd.20/21. (ウェーバー『プロテスタンティ
ズムの倫理と資本主義の精神 (上下)』梶
山・大塚訳, 岩波文庫, 1955/1962)
- Wrong, D. H., 1961, "The oversocialized
conception of man in modern sociology,"
American sociological Review, 26.
- 山本晴義, 1963「必然性と自由及び主体性に
ついて」『大阪経大論集』41号, 大阪経済大
学.
- 山崎達彦, 1965/1966「社会的拘束性の理論
的展開」『社会学研究』26/27号.
- 山崎達彦, 1967「行為理論とそのパースナリ
ティ理論に対する社会的意義—とくにパー
ソonzを中心にして」『社会学評論』
68(17-4).
- 安田三郎, 1980「行為者としての個人」安田
三郎他編『基礎社会学 (第1巻)』東洋経
済新報社.
- 座談会「唯物史観と主体性」『世界』1948年2
月号.